

平成29年12月分「市民の声」一覧

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|--------|--|---|-------|
| 12月1日 | 12月28日 | <p>大岡地区内市道の補修について 大岡駅前から加藤学園のほうへ伸びる沼津市道222号で、歩道、車道ともに道路が凹凸しており、通行する際に危ないと感じています。 また、降雨時には水が溜まって、歩道を歩いていると車に水をかけられたりして困っていますので、修繕してください。</p> | <p>ご意見をいただいた市道0222号線の道路面の水溜まりにつきましては、早急に舗装状況等の確認を行い、窪み等の補修を実施いたします。 路線の全体的な舗装修繕は、市内各所でご要望があり、路面状況等を確認した上で、緊急性を考慮し、順次対応してまいります。 なお、道路管理課では、日常実施しているパトロールの際に異常や不具合等の発見に努めておりますが、道路等に関してお気づきの点がありましたら、市役所道路管理課道路維持係(電話:934-4789)まで、ご連絡いただきますようご協力をお願いいたします。</p> | 道路管理課 |
| 12月1日 | 12月28日 | <p>沼津駅南口のバス停について 沼津駅南口バス停が降雨時、屋根から雨漏りや端部から雨水が垂れ流しになっています。 雨どいを整備して排水溝に直結していただけるとより快適にバスを待つことができますので助かります。 また、 ・5番、8番乗り場にも屋根を整備 ・新設・既存の屋根に照明を付ける(夜間、時刻表が見やすくなるため) ・バス停付近の排水が悪く水たまりができる 以上の事も改善していただけるようにお願いします。</p> | <p>ご指摘をいただいた4点のうち、既存のバス停屋根の雨漏り、雨水排水処理及びバス停付近の水たまりにつきましては、早急に現地調査を行い修繕の方法等を検討し、対応してまいります。 次に屋根の設置されていないバス停への屋根の新設及びバス停への照明灯の新設の2点につきましては、今後、課題の一つとして認識し、検討してまいります。 なお、道路管理課では、日常実施しているパトロールの際に異常や不具合等の発見に努めておりますが、道路等に関してお気づきの点がありましたら、市役所道路管理課道路維持係(電話:934-4789)まで、ご連絡いただきますようご協力をお願いいたします。</p> | 道路管理課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|--------|--|---|---------------|
| 12月4日 | 12月28日 | <p>広報ぬまづ掲載の「ぬまづの宝100選」について 広報ぬまづについてなのですが、いくら前市長の施策だからとはいえ、もう『ぬまづの宝 百選めぐり』は連載しないのでしょうか……。</p> <p>百選めぐりなので、第100回まで続くと思ってました。第61回(自分の認識違いや読み飛ばしがありましたらすみせんが)で終わりにするなら終わりにするで、ここまで長く載せてきたのですから、今回で終了くらい書いて欲しかったです。楽しみにして、読んでいましたよ。</p> <p>掲載に限りある紙面ですし、もう載らないなら載らないで仕方ないとは思いますが、何故ここまで連載したものを終了にしたのか？ 連載再開の見込みはあるのか、ないのか？ 以上2点について御回答頂きたいです。</p> | <p>日頃より広報ぬまづをご愛読いただきありがとうございます。本市では市民の皆様からお寄せいただいた、自然、歴史、文化など様々な沼津の魅力「私の沼津の自慢」をぬまづの宝100選として紹介しております。</p> <p>こうした沼津の魅力をより多くの市民の皆様にご覧いただくため、広報ぬまづ1日号の裏表紙に掲載しており、今後も引き続き紹介していく予定です。</p> <p>広報紙の掲載内容については、限られた紙面の中で、市民の皆様にお知らせする内容を厳選し紙面を作成しております。また、ぬまづの宝100選の中には桜の名勝や地域のお祭りなど掲載時期が限定されてしまうものも数多くあります。そのため、必ずしも毎1日号に「ぬまづの宝100選」を掲載できない場合が生じてしまうことをご了承願います。</p> <p>今後も市民の皆様にご愛される広報ぬまづの作成に努めてまいります。</p> | 広報広聴課 |
| 12月4日 | 12月28日 | <p>「市民の声」入力フォームについて 市HP「市民の声」入力フォームをスマートフォンから入力し終えて、送信しようとしたのですが、性別欄が『男、女』しか選べないのは全ての市民に対して関わる“公”としていかなものかと思えます。『その他』も追加できませんか？ そもそも市民の声に“性別”は必要ですか？ どんな属性や層の方からの声なのか分かることで、理解や対応の参考になるということも分かりますが、例えば『どの程度の年収からの声なのか分かる』と良いから、200万、200～300万、300～400万、400～……』のような欄が必須入力で設置されてると同じようなものですよ。</p> <p>利用にパーソナルな情報を必須としないのに、必須とされることが問題と思えます。『参考のために、任意でご協力頂く』範囲内では？ 性別に『その他』選択肢を増やすことによる議論が大変、集計も考えなければいけないので大変だというのは、せめて性別は“任意入力”にすべきです。ご検討頂けますと幸いです。</p> | <p>現在、「市民の声」で入力していただく項目としましては、「件名」「ご意見・ご提案」「公表の可否」の他、ご意見者様の個人情報として、「氏名」「性別」「年齢」「住所」「電話番号」「E-mail」の9項目を設定しております。</p> <p>その内、ご意見に対するご回答をお送りさせていただくため、9項目のうち、現在、「E-mail」のみを必須項目としてご案内しておりましたが、ご指摘のとおり、「性別」の項目につきましては、「男」、「女」の選択肢のみとなり、必然的に必須項目と同様の扱いとなっております。</p> <p>性(セクシュアリティ)の多様性につきましては、市としましても十分認識していたものの、人権への配慮に欠ける部分がありましたので、「性別」の項目につきましては、選択肢を設けず、自由記述へと改めさせていただくこととしました。</p> <p>皆さまからの貴重なご提言やご意見が、より良いまちづくりにつながっていくため、今後とも、「世界一元気な沼津」の実現に向け、市政への更なるご参画をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> | 広報広聴課市民相談センター |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|-------|--------|---|--|----------|
| 12月4日 | 12月28日 | <p>モビリティマネジメントについて</p> <p>沼津市は市域が広く、高齢化で自動車の運転が難しい高齢者が増え、中心市街地の活性化も図られる中で公共交通の維持や充実が喫緊の課題かと思えます。</p> <p>しかし、他の地方の例からは漏れず、自家用車中心のモータリゼーションが大いに進行し、公共交通を担ってきたバス利用者は減少傾向にあるように思えます。理想は観光推進も踏まえた蛇松線跡地を活用したLRTの整備やバス運行本数を増やすことながら、モータリゼーションの風潮が強い中で財政支出をしても利用者増が余り望めないようにも思います。そこで、沼津市がバスの乗り方、バス利用の意義や便利さ、バス利用ならではの回遊の楽しさ、バス利用に不可欠な時刻表や路線図情報をあらゆる媒体で周知するモビリティマネジメントの取り組みをされ、モータリゼーション風潮の抑制を図ってはいかがでしょうか。また、既にモビリティマネジメントの取り組みは行われているのでしょうか。</p> <p>例えば、沼津市の東隣にある富士市は大学と連携し、市運行のコミュニティバスの無料情報誌をバス利用促進イベントで配布したり、自治会を通じて沿線地域全戸に配布したり、公共施設に無料で設置配布するなどして発行しています。この情報誌には、コミュニティバスの路線図・時刻表、沿線にある施設や店舗の紹介、利用モデルの紹介などバス利用に不可欠な情報、バス利用を楽しむ情報が掲載されています。</p> <p>奈良市では、富士市と同じようにバス利用促進イベントを開催する一方、教材を独自に作成し、小中学校でのモビリティマネジメント教育、転入者や免許返納者におでかけバスマップ配布、市内バスマップ、おでかけバスマップ、コミュニティバスマップの作成・配布、ノーカーデーを設定し、市職員に対する公共交通利用の促進などを行っています。</p> <p>結果が出ている例では、京都市でも、慢性的な自動車渋滞でモビリティが低下してしまっていることから、市民にあらゆる媒体や対話の機会に公共交通利用促進を呼び掛け、自動車分担率の3.8%低下に成功する結果を出しています。</p> <p>明石市は、富士市や奈良市と同じようなモビリティマネジメントを実行することで、コミュニティバスは年間100万人の利用者を記録していますし、和歌山電鐵貫志川線、神奈川の江ノ島電鉄、京都の北近畿丹後鉄道でも利用促進策が進められ、利用者の増加につながっています。</p> <p>民間単体なら十勝バスの例があり、社員が沿線住民を直接尋ねるアプローチでニーズを調査しています。その結果を路線別、目的別の時刻表やバスの乗り方を掲載したバスマップを作成し、それを沿線全世帯に配布することで利用者増に結びつけています。</p> <p>沼津市はモータリゼーションが進みすぎた結果、自動車利用が増え、新自由主義的な規制緩和もあつた結果、店舗の郊外化や大規模化が進み、中心市街地は大きく衰退、個人店も熾烈な競争で廃業も多かったと聞きます。確かにバス会社に補助金を入れて路線を維持したり、駅高架化などによるハード整備も大切かと思えます。しかし、前者だけでは根本的な解決にはなりませんし、後者はまだまだ時間がかかります。高架化を待つ間にらば一と開業によってさらにモータリゼーションが進み、中心市街地や個人店が衰退しては間に合わない可能性すらあります。</p> <p>それならば、今できる政策を総動員し、沼津市も公共交通利用を市民に促すなり、公共交通利用の楽しさを周知し、既存のリソースやインフラを最大限に活かされてはいかがでしょうか。中心市街地活性化を図る沼津市なら尚更モビリティマネジメントの推進は必須かと思えます。既に行われているモビリティマネジメントの取り組み、さらに取り組まれるモビリティマネジメントがあるのかを伺います。</p> | <p>ご指摘のとおり路線バスをはじめとする公共交通は、自家用車の普及や人口減少による通勤・通学需要の縮小などにより、利用者の減少が続いており、収益の悪化、乗務員の不足、車両の老朽化など、路線バス事業を取り巻く環境は、本市におきましても厳しさを増しております。</p> <p>一方で、高齢化の進展等に伴い、公共交通が果たすべき役割は今後ますます大きくなり、過度な自動車依存の暮らしから多様な交通手段を利用する暮らしへと転換を図るモビリティマネジメントが重要であると認識しております。</p> <p>これまで沿線住民との意見交換、利用者アンケート、路線図等のチラシ作成、沿線への時刻表配布、子どもや高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催、利用促進イベントの支援、運転免許証を自主返納した高齢者へバス・タクシー利用券を交付、ラッピングバスによる観光利用の促進等、事業者と連携して取り組んでまいりました。</p> <p>また、今年度から「新たな公共交通の仕組み研究事業」に取り組み、都市構造の変化に合わせた公共交通のあり方やネットワークの構築、ICTの活用や料金施策をはじめとする利用促進策、路線バスを補完する公共交通の仕組み等についても有識者を交えて検討を進めているところです。</p> <p>今後のさらなる取組につきましては、公共交通の魅力を高める交通基盤整備や自家用車の都心への流入を抑制するトランジットモールの導入、多様な交通手段を活用した歩行者を中心としたまちづくりについて、長期的な視点で検討を進めるとともに、まずは個人の意識や行動に変革を促すソフト事業の一層の展開を図ってまいります。具体的には、通勤について公共交通への転換を図るための企業との連携や住民参画型の新たな公共交通の仕組みの検討等に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、多くの事例をご紹介いただき、ありがとうございました。施策の参考といたします。</p> | まちづくり政策課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|--------|--|--|-------|
| 12月5日 | 12月28日 | <p>市HPにある駿河湾深海生物館について 沼津市のホームページを見ていたところ、戸田の戸田造船郷土資料博物館・駿河湾深海生物館のページが2008年頃から変更されていませんでした。 今年、駿河湾深海生物館はリニューアルされていると思います。それに対し協力されている方にも失礼かと思いますので、SNS等に主眼が置かれ始めているのかもしれませんが訂正が必要かと思います。</p> | <p>ご指摘の件につきましては、早急にHP修正作業を行い、公開しました。今後は市HPで公開している情報が最新のものとなるよう注意を払ってまいります。</p> <p>なお、当市戸田地区の深海魚観光に関する広報施策の一つとして、ご指摘のFacebookのほか、戸田地区深海魚活用推進協議会が作成したHP(http://www.deep-heda.com/)もございますので、そちらもご覧いただければ幸いです。</p> | 水産海浜課 |
| 12月6日 | 1月4日 | <p>市民課職員のチェックミスについて 11月下旬に市民課にて世帯分離の手続きを行った。その時に、新しい国民健康保険証が発行され、また国民健康保険高齢受給者証も変更部分があったため、職員が手書きで訂正をしてくれた。その後、病院を受診した際、世帯番号が違いと指摘を受けた。 新しい国民健康保険証は、新世帯番号で発行されていたが、高齢受給者証の方は、手書きで世帯主の氏名、性別部分は訂正されていたものの、世帯番号は旧のままであった。 2つの病院で指摘を受け、病院からは、「高齢受給者証は平成30年7月末まで使うものであり、訂正してもらった方がいい」と言われた。 自分も受け取り時に確認すべきだったと思うが、世帯番号までのチェックは難しい。また、自分は車で市役所まで行けるが、高齢者等は行くだけでも大変である。今回の事は、市民課のミスであり、市民課職員のチェック体制が出来ていない。 本日市民課にて、訂正してもらい謝罪を受けたが、私がこういう声をあげる事で、今後改善してくれればと思う。</p> | <p>この度は高齢受給者証の修正において不手際があり、ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんでした。</p> <p>保険証の作成・修正の際には、作成した職員以外の職員が確認を行った後に交付することとしており、今回も他の職員による確認作業を行っていましたが、世帯番号の修正もれに気づかず、そのままお渡ししてしまいました。</p> <p>ご指摘のとおり、世帯番号は住所・氏名などとは異なり、お受け取り時に確認いただける項目ではないため、特に慎重に確認を行う必要があるにもかかわらず、慎重さに欠けた確認作業となっており、修正のために再度窓口へお越しいただくこととなり、大変なお手間とご迷惑をおかけしてしまったことを深く反省しております。</p> <p>担当係員には、正確な事務処理及び確実な確認作業を行うよう徹底いたしました。</p> <p>今後は、職員各々が責任をもって作成・修正や確認作業を行うよう、担当者は異動届の内容を確認した上で保険証の記載事項の確認を行い、届書に確認者名を記入するなど、チェック体制を見直し、適正な事務執行に努めてまいります。</p> | 市民課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|--------|--------|---|---|--------------|
| 12月13日 | 12月28日 | <p>市長と職員の法令違反について</p> <p>11月22日に、大沼市長の政治資金パーティーが開かれました。その会場で、沼津市役所の封筒や資料が後援会参加者数百人に配布されました。</p> <p>個人的な金集め目的のパーティーで、沼津市民の税金で作成され、公的に利用すべき封筒や資料を私的に流用し、特定の利害関係者の配ることは許されません。</p> <p>さらに、市役所の封筒の中には、大沼あきほ後援会「沼津の青い空」入会申込書が同封されていました。明らかに、公私混同、法令違反で、告発に値します。</p> <p>市長は沼津市と沼津市民に与えた損害に対して、どのような方法で責任をとり、謝罪するのですか？</p> <p>また、封筒や資料を準備するなどして、この市長の政治活動に携わった職員とその上司も法令違反です。</p> <p>職員は公務員として政治的に中立でなければなりません。また、公務中にこのような作業をすることは許されておりません。</p> <p>職員とその上司はどのような処分を受け、どのように更生するのですか？まずは信頼を取り戻すためには、ただ形式的に処分を行うのではなく、二度とこのような事が起こらぬように、不正の温床となった組織の解体、人事の見直しと、あわせて再発防止策を市民の目に見えるような形で早急 to 実施していただきたい。</p> | <p>沼津市の市政情報を市民の皆様に幅広く情報提供するため、リーフレット「みんなが自慢の沼津のミライ」を3部シリーズで作成し、広報ぬまづと同時に全戸配布したところですが、このリーフレットについては、市長が出席する会議や各課が開催する市民説明会等でも配布しています。</p> <p>今回の「市長と困む会」では、そのような会議等の準備と同様、300部用意したものであり、同会での配布の際には、後援会と市の資料との混同を避けるため、後援会の資料とは別に配布することとしていましたが、結果として後援会の資料が市の封筒の中に入っていました。</p> <p>このことが公私混同となったと考えており、結果的に議会や市政運営に混乱を来し、市民の信頼を損ね、多くの方々にご迷惑をかけた影響の大きさへの責任を重く受け止め、市長自身の給料を平成30年1月から3月までの3か月間、現行の100分の50から10減じて、100分の40とするもので、11月定例会で議決をいただいたところです。</p> <p>職員の処分等についてのご意見についてですが、市では、公務として、様々な催しの機会を捉えて積極的に市政情報を提供しておりますが、今回についてもその一つであり、市及び職員が法令に抵触するものとは考えておりません。</p> <p>したがいまして、特に職員の処分等の措置を講ずることはいたしません。今後、市政運営に疑義が生ずることの無いよう、さらに慎重で公正な公務遂行に努めてまいります。</p> | 市長戦略室 人事課 |
| 12月15日 | 1月24日 | <p>予防接種の助成について</p> <p>子ども医療費無料化は大変ありがたいのですが、子どものインフルエンザの予防接種の助成も検討して頂きたいです。</p> <p>13歳未満は2回接種の為、小さい子供が多い我が家は予防接種するのに結構な金額がかかります。以前住んでいた市では子供も助成があり、欠かさず打っていました。しかし、沼津に引っ越して来てからは助成がない為、打ちたいのですが、金銭的に厳しいです。</p> <p>1番下の子はインフルエンザで入院までしました。小さい子供はお年寄りと同様に重症化しやすいと思います。ぜひご検討ください。</p> | <p>予防接種には、日本脳炎やBCGなどの予防接種法に基づき市町村に実施が義務付けられている定期予防接種と、御本人の意思で実施する任意予防接種(自由診療)があります。</p> <p>御意見にありますインフルエンザの予防接種は、高齢者はインフルエンザの罹患率が高く、肺炎等を併発し重症化しやすいことから平成13年度に65歳以上を対象に定期予防接種へ位置づけられたことを受け、市では接種費用の一部助成することといたしました。</p> <p>一方、こどものインフルエンザ予防接種については、副反応による訴訟が相次いだことなどから平成6年度に定期予防接種から外れ、任意予防接種へと変更になったことに伴い市では助成を打ち切ることといたしました。</p> <p>しかしながら、こどものインフルエンザワクチンについて、20～60%の発症防止効果や重症化予防への有効性があるとの調査結果もあることから、接種費用の助成につきましては、国の動向や市町村の助成状況等調査研究するとともに、インフルエンザの予防方法や流行状況などの周知・啓発の強化に努めてまいりたいと考えております。</p> | 健康づくり課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|--------|--------|--|--|-------|
| 12月18日 | 12月28日 | <p>犬の糞と放し飼いについて 公園、千本浜、愛鷹公園での放し飼い対策を早急にお願いします。当たり前のようにリードをとって走らせてます。怖いです。 長泉、裾野、御殿場のように犬禁止公園を設けてほしい。子供のいる世帯より犬のいる世帯のほうが多いとも言われています。早く対策してほしい。公園が犬ばかりで、尿、糞をさせて気持ちが悪い。 道路にも糞が毎日落ちている。早急に犬の飼い主の対策をお願いします。毎回、広報に糞と放し飼いの注意を載せてほしい。公園、千本浜、愛鷹公園に大きな看板を四方にとりつけてほしい。</p> | <p>沼津市では、飼い犬の適正な飼育管理などを規定した「沼津市飼い犬条例」と、飼い犬の糞の放置の禁止や、犬を外出させる際の糞の回収に関して規定した「沼津市まちをきれいにする条例」の2つの条例を施行しているほか、糞害を規制する法律・条例につきましても、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「静岡県動物の愛護及び管理に関する条例」等があり、いずれも、動物を飼育する飼い主の順守事項が定められております。 これらに基づいて、千本浜公園や愛鷹運動公園など、市の管理する都市公園におきましても、職員や委託業者による巡視の際、ご指摘のようなノーリード等の状況を確認した場合には、飼い主への声かけを行う等、マナー啓発に努めておりますが、市内約150箇所の公園を管理している中、状況を全て確認することは難しく、対応に苦慮している状況です。 愛鷹運動公園につきましては、ノーリードが特に多く見られるため、昨年11月に芝生広場の周辺園路に、ノーリードについての注意喚起の看板を3箇所設置しました。 さらに、糞尿についての看板の設置や、千本浜公園やその他の公園につきましても、犬のマナーに関する看板の設置をするとともに、飼い主マナーの向上に向け、啓発活動を重点的に進めてまいります。 今後も、誰もが安全かつ快適に利用できるよう公園管理に努めるとともに、犬禁止公園につきましては、他市町の状況などを参考に調査研究してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。</p> | 緑地公園課 |
| 12月19日 | 2月6日 | <p>市民文化センターの壇上への階段について 文化センターでは色々な大会催しがあり、大会で表彰される方々が壇上に上がることがあります。表彰者のほとんどは高齢の方々が多いと思います。 しかし、壇上に取付られている階段は、急角度にも関わらず、左右側面に手摺がありません。特に下るとき危ない時が見受けられます。 事故が起こってからの対応では遅いので早急に階段に手摺の設置をした方が良く考えます。また大会表彰時には階段部に係員の配置を必ずしておいた方が良く思います。</p> | <p>平素より文化センターをご利用いただきありがとうございます。 文化センターの大小ホールで開催される式典等におきまして、表彰を受ける方が壇上に上がる際に、移動式階段を設置することがあります。 現在、小ホールでは、事前打ち合わせの際、階段への手摺の設置をご案内しており、主催者からのご要望を受けた場合に、手摺を設置させていただいております。 大ホールにつきましては、これまで手摺を整備しておりませんでした。高齢者等の転倒防止にもつながることから、手摺を整備させていただくことにしました。 今後、高齢者や身体が不自由な方が移動式階段を利用される場合、手摺の設置や補助者の配置など安全対策について、打ち合わせの際には、主催者に対する口頭説明に加え、今後は文書によるお願いも併せて行い、更なる周知を図ってまいります。</p> | 文化振興課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|--------|--------|--|--|----------|
| 12月22日 | 12月28日 | <p>岡宮地区の公共交通について</p> <p>岡宮地区の温泉施設付近に住んでいるが、免許証を返納したため、バスを利用している。最寄りのバス停は、富士急シティバスの光長寺バス停であるが、家から歩いて30分程かかる。</p> <p>東日本大震災以降、岡宮付近の人口は増えてきており、今後ますます増加傾向になると思うので、是非バス路線(バス停)を増やしてほしい。</p> <p>県議会議員へ意見を伝えたところ、バス会社の運転手がいないなど厳しい状況であると言っていた。</p> <p>先日テレビで、市がマイクロバスを購入し、そのバスを、タクシー会社が維持管理を含め、運行しているという話を耳にした。</p> <p>沼津市でも、いい知恵を出し合い、何かいい方策を打ち出してほしい。</p> | <p>高齢化の進展等に伴い、公共交通が果たすべき役割は今後ますます重要となり、また岡宮地区は、区画整理事業に合わせて公共交通の整備が必要な地区であると認識しております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり路線バス事業者を取り巻く環境は厳しく、乗務員不足から路線の維持が困難となっており、需要が不明確な新規路線の検討に踏み出せない状況であると伺っております。</p> <p>そのため、今年度、地域からの要望を受け、一部で公共交通空白地域が生じている大岡地区において、市が支援をして循環バスの社会実験を実施しましたが、利用状況は厳しく、採算性の向上が課題となりました。</p> <p>このような状況であることから、現在、「新たな公共交通の仕組み研究事業」に取り組み、ご紹介いただいた事例のように、路線バスを補完する公共交通の仕組みについて有識者と研究を進めております。</p> <p>今後の持続的な公共交通を考える上では、地域の需要に応じた住民主体の事業運営が欠かせません。今後も皆様のご意見を伺いながら、検討を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> | まちづくり政策課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|--------|-------|---|---|-------|
| 12月27日 | 1月25日 | <p>プラウドヌマヅについて ラプライブ！サンシャイン！！をきっかけに沼津市に足を運んでいる者です。 年配の方を中心に市民の方々にいつも温かく接して頂いており、沼津市はとても居心地の良い場所に感じます。 また全国から集まるラプライブ好きと仲良くなる場にもなっており、これらもあって今では月2ペースで沼津市に足を運んでいます。 (圏央道ができて私の住む埼玉県から2時間を切る絶妙な距離に立地していることも頻繁に沼津市へ伺うことのできる要因です) 今回メールさせて頂きましたのはひとつ提案があつてのことです。 【Proud NUMAZUの耐水・耐光・耐候ステッカー】を作成、恒常的に販売して頂けないでしょうか。 Proud NUMAZU(ヌマヅノタカラ)の企画はとても良い取り組みだと思います。 埼玉県から沼津市に何度も足を運んでおりますが、行く度に新たな発見があり魅力を感じております。 このような魅力的で愛着のある場所を多くの人に広めたく、愛車に貼れるProud NUMAZUのロゴステッカーを希望致します。 ・車やバイクまた市内店舗店先に貼り付けることを想定しカッティングステッカー・耐水・耐光・耐候仕様とする。 ・スタンダードな赤色ロゴカラーのほか、背景色濃度の高い(黒色等)部分に貼り付けることを想定し白色もラインナップする。 外部の者がとやかく言うのはどうかとも思いますが、上記につきましてご検討頂けますと幸いです。 以上よろしくご願ひ申し上げます。</p> | <p>何度も沼津市に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。 本市では、市民のみならず、この街に関わる方々の沼津を誇りに思う気持ちを広げ、つなげる取り組みとして「Proud NUMAZU」のコンセプトマークを作成し、周知するため活動しております。それに伴い、市内のイベントにおいて、周知チラシの配布、コンセプトマークをあしらったノベルティの販売を実施しています。 現在、缶バッジやピンバッジ、ロゴシールをはじめ、日常生活の中で目につくようなノベルティを作成しておりますが、ご提案いただきました「Proud NUMAZUの耐水・耐光・耐候ステッカー」も参考とさせていただきますながら、新たな周知グッズの作成・販売について検討してまいりたいと考えています。 また、ロゴマークの使用申請も随時受け付けており、市民・市内事業者だけではなく、頻繁に訪問していただいている市外の方からの問い合わせも多くなっています。ご自身でマークを使った取り組み等を行いたい場合は、本市HP (http://www.city.numazu.shizuoka.jp/citypromotion/proudnumazu/index.htm)をご参照ください。</p> | 観光戦略課 |